



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

「こども家庭センター」の設置について

令和5年3月22日

本年4月から「こども家庭センター」を設置

県内初

～子ども支援課と相談窓口5か所で、

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない支援を提供します～

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることのできるまちの実現に向け、健康相談等の母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と虐待対応などの児童福祉を担う「こども家庭総合支援拠点」の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、相談支援体制の強化を図ります。

※ 実施に係る費用については、3月定例会に令和5年度当初予算案を提出

1 特徴

すべての新生児を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や健康相談など、これまでの子育て世帯への支援全般に加え、次の内容を強化

【サポートプランの作成など適切かつ効果的な支援の充実】

- 産後うつやヤングケアラー等の複雑・複合化する事案に対応するため、個別に支援が必要な妊産婦や子ども等を対象に、保健師などが個々の状況に合わせたサポートプランを作成
- 作成したサポートプランを関係機関と共有・連携しながら、医療や産後ケア事業などの各種サービスにつなぐとともに、新たに実施するヤングケアラーへの家事支援事業などにより支援を強化

【身近な地域で相談ができる窓口の設置】

- 身近な地域において寄り添った相談支援を行うため、子ども支援課のほか、5か所の保健福祉拠点（本庁、平石、富屋、姿川、河内）に相談窓口を設置
- 地域の困りごとを丸ごと相談できる「共生型の相談窓口」（愛称：エールU）に寄せられた、妊産婦や子育て世帯に関する相談はこども家庭センターにつなぎ適切に支援

「エールU」と連携

【複雑・複合化する事案に対応するための体制構築】

複雑・複合化した事案における問題点を的確に捉え、必要な支援に適切につなげられるよう、母子保健分野と児童福祉分野に精通した専門スタッフを新たに配置

裏面あり

<問い合わせ先> 子ども部子ども家庭課



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

2 開設予定日

令和5年4月3日（月）

※ 「こども家庭センター」は、改正児童福祉法において、令和6年度から市区町村への設置が努力義務とされており、本市では1年前倒しで設置

3 開設場所等

【こども家庭センター設置場所】

子ども支援課

【相談窓口設置場所】

5か所の保健福祉拠点（本庁，平石，富屋，娑川，河内）

【開設日時】

月～金曜日（祝休日，年末年始を除く）

子ども支援課：午前8時30分～午後7時

保健福祉拠点：午前8時30分～午後5時15分

《参考》 こども家庭センター相談体制図

